地域計画

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	木津地区 (木津集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.5	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.8	ha
② うち田の面積	36.8	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	120.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	20.1	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.4	ha

(備考)

⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

(2) 地域農業の現状と課題

- ・区域内の7割を超える農地が1法人と4人の担い手等によって耕作されているが、残りの農地は一般農家が耕作しており、高齢化が進むとともに後継者不在の農家も多数存在する。
- ・4人の担い手等の耕作農地が分散錯圃の状態にある。
- ・担い手の規模拡大による耕作者数の減少や農業者の高齢化により、耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が、将来 は困難となる可能性がある。
- ・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水稲及び施設野菜や施設花苗・野菜苗を主要作物として栽培していく。また、市、県とも連携して他の高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料栽培にも取り組むよう検討する。
 - ・規模拡大を希望する中心となる経営体に集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受け入れる仕組みの整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組み作りを検討していく。
 - ・ロボット技術や情報通信技術を活用したドローンや新たな大型農業機械の導入等スマート農業について検討する。
 - ・集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体での農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標

現状の集積率 74.0 % 将来の目標とする集積率 77.5 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、33個所、平均 850a(令和5年度時点) 団地数を30か所とし、団地面積の拡大を進める。(令和16年度)

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)	曲	田地	σ	集積.	集団	11-0	万取る	桕

既に、ほ場整備完了農地の7割強が担い手に貸し付けされており、集積化が図られている一方、その農地は分散錯圃の状態であり、農業 委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地の利用調整を行い、規模拡大や集約化を目指す。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家が営農が困難となった場合に、農地バンク機能を活用して中心となる担い手へ貸し付けていくよう、担い手も含めて集落全体で検討していく。

(3)基盤整備事業への取組

担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

将来的に耕作されない可能性の高い農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合、農業サービス事業体等による農作業委託の取組

効率化が期待できる水稲育苗・病害虫防除・乾燥調製作業は、JAの農業用施設への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑ ①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減化学肥料	√	③スマート農業	√	④畑地化·輸出等	4	⑤果樹等
□ ⑥燃料・資源作物等	☑⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他

①鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。

- ②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針
 - 収益性の向上を図るためにも堆肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。
- ③スマート農業の取組方針
 - ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。
- ⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針

地域住民・担い手農家・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。

⑨耕畜連携

集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

		1			T				
		現状			10年後				
属性	農業者		<i>-</i> 元1人		(目標	栗年度∶令和	16 年月	隻)	
横江 炭末日	経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地 図上の 表示	備考	
認農	Α	水稲・施設野菜等	11.7 ha	0.0 ha	水稲・施設野菜等	12.3 ha	0.0 ha	Α	B·C·D
認農	В	水稲・野菜・畜産	5.3 ha	0.0 ha	水稲・野菜・畜産	6.0 ha	0.0 ha	В	A·C·D
利用者	С	水稲•野菜	8.0 ha	0.0 ha	水稲•野菜	8.2 ha	0.0 ha	С	A·B·D
認農	D	水稲·施設野菜	0.8 ha	0.0 ha	水稲・施設野菜	0.8 ha	0.0 ha	D	A·B·C
利用者	E	水稲•WCS	2.3 ha	0.0 ha	水稲•WCS	2.0 ha	0.0 ha	E	A·B·C
サ	F	水稲・野菜・果樹	0.0 ha	6.7 ha	水稲・野菜・果樹	0.0 ha	4.5 ha	F	A·B·C·D
計	6経営体		28.1 ha	6.7 ha		29.3 ha	4.5 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1	F	水稲・野菜・果樹の栽培管理	水稲、野菜類、果樹
2	兵庫西農業協同組合	育苗、農薬散布、乾燥調製	稲、麦、大豆
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

、農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(%)	()%
-------------	-------------	------

